

## 平成27年北秋田市農業委員会第3回総会議事録

1. 開催日時 平成27年2月10日(火) 午後1時30分から午後2時10分

2. 開催場所 北秋田市役所本庁舎 大会議室

3. 出席委員(28名)

2番 長崎 成人	4番 金 俊 英	5番 長 岐 正
7番 土濃塚 謙一郎	8番 佐藤 篤 史	10番 佐藤 利 子
14番 松橋 利彦	15番 湊 広	17番 金田 悦子
18番 加藤 隆悦	19番 小野 安則	20番 宮腰 文義
21番 畠山 正敏	22番 木村 正彦	23番 太田 兵一
24番 柴田 隆一	25番 柴田 英一	26番 畠山 隆生
27番 佐藤 哲也	28番 米澤 一	30番 松浦 義春
31番 布田 久人	32番 齋藤 富美雄	33番 伊東 誠子
35番 檜岡 悦子	36番 嘉成 久雄	37番 三沢 定幸
38番 後藤 久美		

4. 欠席委員(10名)

1番 三浦 剛	3番 近藤 利紀	6番 三沢 博隆
9番 杉 渕 渉	11番 藤島 孝雄	12番 簾内 豊
13番 佐藤 清一	16番 佐藤 茂延	29番 若松 一幸
34番 藤岡 茂憲		

5. 欠員(0名)

6. 議事日程

第 1 報告第 1号	会務報告
第 2 報告第 2号	農地法第18条第6項の規定による届出について
第 3 報告第 3号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の一部 削除について
第 4 議案第 8号	農地法第3条の規定による許可申請について
第 5 議案第 9号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認 について

7. 出席した事務局職員

事務局長 長 岐 正 美      副主幹 佐 藤 修      主査 鈴 木 潤

8. 議事録署名委員

18番 加 藤 隆 悦      19番 小 野 安 則

9. 会議の概要

事務局	ご苦労様です。只今より平成27年北秋田市農業委員会第3回総会を開催いたします。会長からあいさつをお願いします。
会 長	会長あいさつ ( 省略 )
議 長	2月の定例総会を開催したいと思います。出席状況から報告いたします。委員38名中、欠席届が出されておりますのが、1番三浦剛委員、3番近藤利紀委員、6番三沢博隆委員、9番杉淵渉委員、11番藤島孝雄委員、12番簾内豊委員、13番佐藤清一委員、16番佐藤茂延委員、29番若松一幸委員、34番藤岡茂憲委員の10名からの欠席届が出されております。38名中28名が出席しており、定足数に達しておりますので総会成立となります。それでは第3回総会を始めたいと思いますので、よろしくご審議をお願いいたします。
議 長	議事録署名者の指名であります。当職より指名することにご異議ございませんか。 ( 異議なしの声 )
議 長	異議なしと認め当職より指名をいたします。18番加藤隆悦委員、19番小野安則委員のご両名にお願いをいたします。それでは案件に入ります。「報告第1号会務報告」を事務局よりお願いいたします。
事務局	「報告第1号会務報告」議案書により説明。 ( 詳細省略 )
議 長	会務報告でありますので、ご了承頂きたいと思います。次に「報告第2号

農地法第18条第6項の規定による届出について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「報告第2号農地法第18条第6項の規定による届出について」議案書により説明。  
( 詳細省略 )

議長 報告第2号について事務局より説明して頂きました。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

19番 19番小野です。解約されている農家の方々の受け手については決まっているのでしょうか。

事務局 個々の出し手について全ては不明ではありますが、数件は新たな耕作者が見つかっております。他の方も作付けに向かって新たな耕作者を探しているようです。

21番 21番畠山です。今回の解約の中で中間管理機構に向かう方はおりますか。

事務局 12ページの受付番号18番から21番までは中間管理機構の事業を利用する為の解約届となっておりますが、その他については事務局で把握しておりません。以上です。

議長 農林課で受付して農業委員会に報告という形になりますので、解約届の段階では把握できない状況であります。その他ほかにありませんか。

( なしの声 )

議長 質問がないようですので次に進みたいと思います。次に「報告第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の一部削除について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「報告第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の一部削除について」議案書により説明。  
( 詳細省略 )

議 長 暫時休憩をいたします。

議 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。報告第3号について休憩中に事務局より説明がありましたが、この件に関しまして皆さんからご質問等ありましたらお願いいたします。

( なしの声 )

議 長 質問がないようですので、次に進みます。続きまして「議案第8号農地法第3条の規定による許可申請について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第8号農地法第3条の規定による許可申請について」議案書により説明。

なお、ただいま説明しました3件につきましては、別添調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていることを確認しております。以上、よろしくご審議をお願いします

議 長 事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたしますが、受付番号3番について当農業委員との関連がありますので、受付番号3番を除いた、その他についてこれから質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

( なしの声 )

議 長 質問がないようですので、質問を打ち切り採決いたします。「議案第8号中」受付番号3番を除いてその他について原案どおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認め決定いたします。続いて「議案第8号中」受付番号3番については、議席番号17番金田悦子委員との関連がありますので退席を求め

ます。暫時休憩いたします。

( 17番金田悦子委員退席 )

議 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第8号中」受付番号3番について質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

( なしの声 )

議 長 質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第8号中」受付番号3番について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩をいたします。

( 17番金田悦子委員入席 )

議 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。続いて「議案第9号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第9号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」議案書により説明。

( 詳細省略 )

なお、ただいま説明した計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長 ありがとうございます。「議案第9号」につきまして、事務局から説明が終わりました。これから質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。ご質問ご意見等何かございませんか。

( なしの声 )

議 長 質問がないようですので、質問を打切り採決いたします。「議案第9号」について原案どおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

議 長 異議なしと認め決定いたします。以上をもって、提出議案はすべて終了しました。これをもって「平成27年第3回北秋田市農業委員会総会」を終了いたします。